

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

認知症の方にやさしいまちの実現に向けて

「宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”」に参加！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、宇治市が「認知症の人にやさしいまち・うじ」を実現するために設立した「宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”（Lemon-Aid）」の活動に参加しますのでお知らせいたします。

「宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”」は、認知症を自分のこととして捉え、正しく理解し、相手を思いやるやさしさをもって、自分のできるアクションを起こしていくというもので、当行は宇治市内に7支店を置く地域金融機関として、当活動に積極的に参加し、認知症の方やそのご家族の方が安心して暮らせる地域づくりに協力してまいります。

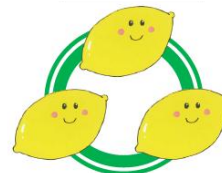
当行では、平成24年から京都府の「京都高齢者あんしんサポート企業」に参加しており、ご高齢者や認知症の方への適切な対応方法を学ぶ「サポーター養成講座」を開催、これまで約2,800人の役職員が受講し、全店に「認知症サポーター」を配置しております。

今後も、地域社会と連携・協力し、すべてのお客様に安心して金融サービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

記

1. 「宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”」について

これまでの医療・福祉・介護といった専門的ケアの分野での連携に加え、市民・団体やさまざまな職種の企業が認知症を正しく理解し、それぞれの立場からできることを考え行動（アクション）するための広範囲なネットワーク（アライアンス＝同盟）で、平成28年3月21日に始動する。



2. 「第2回認知症フォーラム in 宇治」について

「宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”」が始動するフォーラム「第2回認知症フォーラム in 宇治」において、当行は「れもねいどサービス・パイロットモデル企業・団体」としてパネルディスカッションに参加します。

<開催概要>

開催日時	平成28年3月21日（月・祝） 13:30～16:30
場 所	宇治市文化センター 小ホール
共 催	宇治市認知症アクションアライアンスれもねいど事務局、 医療法人 栄仁会宇治おうばく病院・府立洛南病院
定 員	先着400名（京都府内在住・在勤・在学の方）※参加無料

*詳しくは、宇治市のホームページをご覧ください。

<ご参考>

障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様等に配慮した当行の取り組みについて

1	「視覚障がい者対応 ATM」の設置	ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客様でもご利用いただけるATMで、「入金」「出金」「残高照会」「通帳記入」が可能。
2	「点字ブロック」の敷設	視覚に障がいをお持ちのお客様を安全に誘導するための「点字ブロック」を店舗入口や店舗内に敷設。
3	「行員代筆」の取扱	入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署、ご記入が困難なお客様の場合、行員による代筆を実施。
4	「行員代読」の取扱	視覚等に障がいをお持ちのお客様に対して、行員による申込内容等の代読を実施。
5	「京銀点字通知サービス」の実施	視覚に障がいをお持ちのお客様に対して、ご希望により「新規礼状」「残高通知」「取引明細通知」「満期案内」を点字で作成し、通知するサービスを実施。
6	窓口での振込手数料の引下げ	ATMのご利用が困難なお客様に対する窓口受付時の振込手数料を、ATMを利用した場合の手数料と同額に引き下げ。
7	「耳マーク表示板」の設置	筆談でご用件を承ることを明示する「耳マーク表示板」を全店に設置。
8	「耳マークシール」の取扱	窓口でのお呼び出しの際などにご不便をおかけしないよう、ご希望により通帳の見返し部に「耳マークシール」を貼付。
9	「筆談ボード」の配備	磁気式のメモボードで、専用のペンで字を書けワンタッチで字を消去できる「筆談ボード」を全店に配備。
10	「COMUOON」の配備	話し手の声を明瞭にすることでコミュニケーションを支援する卓上型聴こえ支援機器「COMUOON」を配備。
11	「助聴器」の常備	耳元に当てると相手の声が大きく聞こえる機能を持つ「助聴器」を全店に常備。
12	「コミュニケーションボード」の配備	聴覚に障がいをお持ちのお客様や外国人のお客様との間で希望されるお取引やお手続きについて、円滑に意思疎通を図るための「コミュニケーションボード」を全店に配備。
13	「老眼鏡セット」の常備	度数の異なる3種類の老眼鏡を全店に常備。
14	「杖ホルダー」の設置	窓口で手続きをされる際に便利な「杖ホルダー」（カウンタで杖をかける器具）を全店に設置。
15	優先駐車場の設置	車椅子をご利用の方などに優先的に駐車していただける駐車場を設置。（「京都おもしろいやり駐車場利用証制度」「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」「奈良県おもしろいやり駐車場制度」に参画）
16	「成年後見制度取次サービス」の実施	成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客様を、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートに取り次ぐサービスを実施。

以上